

的に多いことが明確です。正直なところ経済、社会の変革の激しい今日、その見通しを立てて今後の方向を立てることが難しいことと判断します。次に「粗放農業」という項目も可なりあります。「粗放農業」という表現が適切でないかも知れませんが水稲だけ続けていきたいという言葉に置きかえて見て下さい。この二つの項目はまあ現状維持と解して良いと思います。次は「作業委託」の希望が出ておきます。最近、当町でも機械化集団が三つ設置され耕起、しろかき、刈り取りなど部門部の作業委託を行っています。個人が個人の作業委託と合わせ増加の傾向にあります。経営主の高齢化とあわせ今後とも考えねばならないものと思えます。「請負委託」の項を見て下さい。この言葉も経営全面委託と考えて下さい。つまり耕起とか刈り取りとか一つ一つの作業を区切って委託するのではなく全部の作業を委託することです。この図の第一、第二、第三の営農区では部門請負から全面請負の希望者が増えております。恐らく経営主の年齢構成を考慮した対応だと考えます。

◆二つの図表から
考えたこと

この激しい農業の情勢の中で、農家の農業に対する関心は薄く、反面農地に対する関心の強さははっきりとうかがわれます。つまり極端な言葉を使いますと農地を売りたいと言う農家が非常に少ないことです。また農業に対する関心が薄いが農地を買いたいという農家が可なりあることも農地が財産としての価値を重視していることも良く理解できます。農地を財産として重要視する考え方、これは耕地の狭小な日本農業の特異的な現象であり、このことが日本の農業を守ってきたと考えても良いと思えます。またこれを否定することはできません。三隅町ではこの昭和五八年度には水田の七七彩が基盤が整備されます。勿論このことによって土地の財産的価値も当然あがります。しかし、ただそのことだけで満足するのではなく、その土地である農業生産もより高くするよう考えねばなりません。この表を単純にみましても農地の動きに対する農家の意向も新しい形ではじめていま

す。この変動ははじめてきた時期にもう一度、集落、営農区と水稲の集団栽培、転作の団地化、効率的な受委託の組織化など話し合っているようではありませんか。

◆このような対応を
考えています

前号で営農区と営農組織のことをご紹介しましたが、今回の課題も、この営農区の組織により解決していただきたいと思えます。このようなことをふまえて新しく中村に水稲の「こしひかり」団地が生まれ、二条窪では団地の構想を具体的に推進しつつあります。

す。とくに農協を軸に機械銀行を機能化し、育苗センターからライスセンターまでの一貫した体系のもとに、営農組織と機械化集団との結び付きを図り、農作業の受委託の効率化を考え組織、体系の再編を計画し、近く営農区へ持ちこむはずにしてあります。また構想として、農地銀行も設置し安心して農地の貸借が出来る仕組みを作ることと考えています。今日新しい農業は農地の効率的な運用の時代と言われております。農家も営農組織も農協もそして行政も、一体となってそれに向けて努力していこうではありませんか。

か。

第一営農区 滝坂、一ノ瀬、中畑、縦ノ木、杉山、宗頭、兔渡谷。

第二営農区 ふもと、上中小野、下中小野、辻並。

第三営農区 市、久原、生島、津雲、飯井。

第四営農区 大竹、正楽寺、中村。

第五営農区 二条窪、豊原、平野。

第六営農区 野波瀬、向山、上東方、下東方、小島。

第七営農区 浅田、上ゲ、沢江。

第2図

